

これまでの検討経過

■ 必要な規模・機能へ「建て替え」

現庁舎は建物の老朽化だけでなく、社会の変化の中で狭あい化、プライバシーへの配慮などさまざまな課題を抱えています。

市民や大学教授などで組織する「富士見市庁舎整備検討審議会」の以下の意見を踏まえ、さまざまな課題を解決するため、**建て替えにより新庁舎を整備**することを決定しました。

- 経済合理性の観点から、必要な規模や機能を備えた新庁舎に資金を投資する方がよい
- 建て替えることにより、現庁舎が抱える課題の解決で市民サービスの向上につなげるべき

■ 移転も含めて建設地を選定

場所	メリット	デメリット
高台の市有地(学校用地)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害リスクが低い ● 用地取得費が不要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校の統廃合が必要になり期間を要する ● 延床面積3,000㎡超の庁舎は建設不可
高台の民地(駅周辺)	<ul style="list-style-type: none"> ● 利便性が高い ● 災害リスクが低い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 用地確保に期間を要する ● 用地取得費が高額
現庁舎敷地	<ul style="list-style-type: none"> ● 利便性や回遊性が高い周辺環境 ● 用地取得が不要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 浸水想定区域内 ● 建設位置によっては仮庁舎が必要

→ 防災面の課題や仮庁舎の必要性は対応策を講じることで解消・軽減ができることから現庁舎敷地を選定

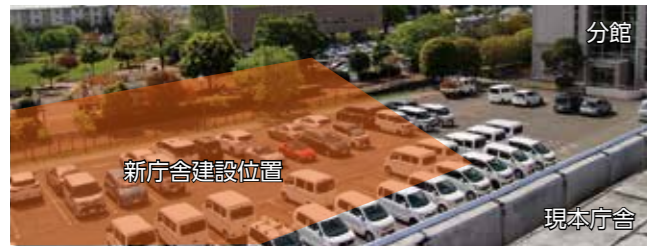
コスト縮減の取り組み

基本設計においても建築・構造・設備の合理化に取り組み、約6.1億円の建設コストを縮減しました。引き続きコスト縮減に取り組みます。

■ 仮庁舎を作らない建設位置

文化の杜公園側に庁舎敷地を拡張し、現本庁舎を使用しながら隣に新庁舎を建設することで**仮庁舎が不要**な配置にしました。

※庁舎敷地拡張のため水路移設工事を実施中です。



■ 変化に対応できるコンパクトな庁舎

新庁舎は**80年使用**することとし、職員事務機のサイズ縮小や窓口カウンターの共用化、執務・待合スペースの形状の工夫による廊下などの共用部面積の縮減などにより、人口減少や時代の変化にも対応できる**面積効率の良いコンパクトな庁舎**にしました。

- 【延床面積】
 - 基本方針の計画基準面積(※) / 約13,000㎡
 - 基本設計時点での面積 / 約11,000㎡

(※) 県内で近年整備された、または整備中の新庁舎事例を基に職員一人当たりの基準面積などから算出

Q 建設コストが上昇する中で進める必要があるの？

建て替えを先送りするほど、物価高騰の影響や現本庁舎の維持改修費用が発生し、全体で必要となる金額が増加すると想定されることから、将来のためにも予定通り事業を進める必要があると考えています。

Q 財源は地方債の割合が大きいけど市の財政は問題ないの？

国が示す財政健全化判断指標の一つに借入返済額の負担が過大でないかを判断する指標があります。新庁舎整備費用を含めても、健全化基準内の数値に抑えていきます。

Q 財政負担が市民サービスに影響するのでは？

新庁舎整備の財政負担が要因で市民生活を支える行政サービス水準の低下はあってはならないと考えています。投資的経費や政策的経費において優先順位をつけるなど、調整・検討を重ねながら事業を進めていきます。

Q 市税は上がるの？

新庁舎整備費用のために市税を上げることはありません。

よくある質問▼



基本設計時点の概算事業費

約158億円

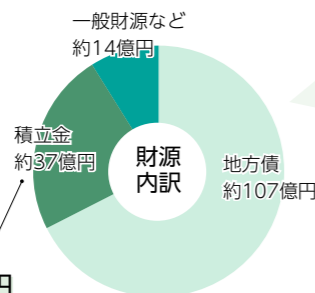
※基本設計時点の建設単価などを用いた金額です。建設コスト上昇などにより183億円程度まで上昇する可能性があります。

令和7年度末残高 / 約30億円

新庁舎構造など

構造	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造
建築面積	約3,800㎡
延床面積	約11,000㎡ (別途ピロティ約1,600㎡)
階数	地上4階
高さ	最高高さ約24.4m
駐車場など	自動車266台(公用車含む)、バイク41台、自転車321台

※延床面積は建築基準法の面積とは異なります。



特集 新庁舎整備事業

未来へつなぐ、まちと共にある庁舎へ



新庁舎整備事業については、令和6年に実施した公募型プロポーザルにより、公開プレゼンテーションを経て事業者を決定し、市民に親しまれる庁舎を目指して設計を進めてきました。

このたび、市民の皆さんにも参画いただいたワークショップ、説明会、パブリックコメントなどでの意見やアイデアを盛り込んだ新庁舎建設基本計画をカタチにした基本設計を策定しました。

新庁舎整備事業のこれまでの検討経過などと併せて、基本設計の概要をお知らせします。

☎新庁舎整備室 ☎049-265-8311

新庁舎整備事業について▶



新庁舎整備事業の概要

新庁舎整備の基本的な考え方

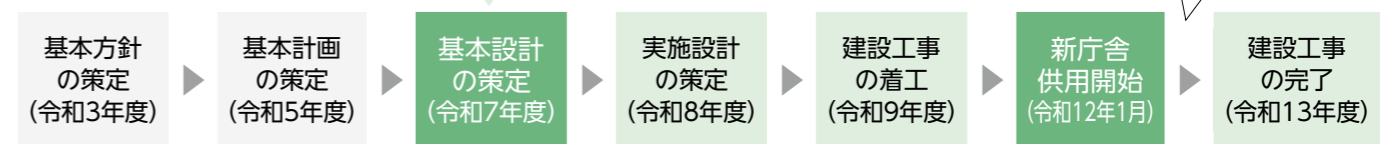
- 方針1 だれもが利用しやすく開かれた庁舎
- 方針2 スマートで働きやすい庁舎
- 方針3 安全で安心な庁舎
- 方針4 環境にやさしく経済的な庁舎
- 方針5 富士見市らしく親しまれる庁舎

Point

- 周辺の公共施設との関係性に配慮したエリア全体の魅力向上
- 庁舎機能の集約化による市民サービスの向上、施設規模の縮小(教育委員会事務局、健康増進センター・子ども未来応援センターの窓口・執務機能)
- 市役所分館の有効活用による新庁舎規模の縮小
- デジタル技術を活用した窓口サービスなどのDX、省エネルギー設備導入の取り組み

■ 事業の流れ

4・5ページでお知らせします。



新庁舎供用開始後、現本庁舎の解体工事・駐車場整備などを実施

■ 新庁舎整備の必要性

現本庁舎は建設から50年以上が経過しており老朽化が進んでいます。市では限られた財源の中、安全で持続可能な施設運営を実現するため公共施設マネジメントに取り組んでおり、今後の庁舎のあり方についても平成28年度から検討を重ねてきました。

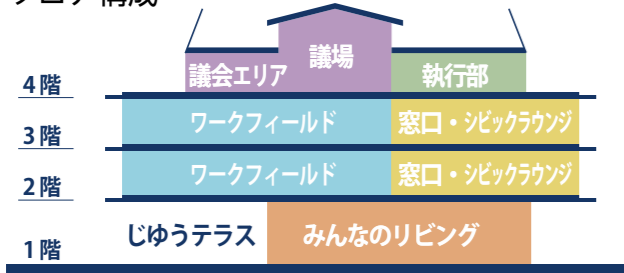
現本庁舎の劣化調査・耐震診断の結果などから、防災力を強化し、行政サービスを提供・維持するためには、**新庁舎を整備することが必要**な状況です。

【劣化調査・耐震診断(平成30年度)】

- コンクリートの強度低下、中性化の進行
 - ➔ 推定耐用年数 **令和12年度**まで
- 防災拠点に求められる耐震性能を有していない
- 基礎杭の耐震性が低い
 - ➔ 大地震時には基礎杭が損傷して、**建物の傾斜を引き起こす**可能性があります



フロア構成



【4階】 議会および執行部フロア

- 議場を中心に議会エリアと執行部エリアをゾーニングすることで独立したセキュリティを確保
- 子ども連れの方も安心して傍聴できる親子傍聴室を議場内に整備



【2・3階】 ワークフィールド (執務室)

- ディスプレイなどを活用し、ペーパーレスで効率的な働き方ができる環境の整備
- 打ち合わせや集中作業など用途に合わせた執務スペースを用意し、業務を効率化
- 将来の変化に柔軟に対応できる可変性の高いレイアウト

【2・3階】 窓口・シビックラウンジ (待合)

- ローカウンターを基本として窓口を一望できる、利用しやすく分かりやすい窓口
- 教育委員会事務局、健康増進センター・子ども未来応援センターの窓口・執務機能を集約し、市民サービスを向上
- 2階には来庁者が多く訪れる市民部、子ども未来部、健康福祉部を配置
- プライバシーに配慮した相談室など、落ち着いた環境で窓口サービスを提供

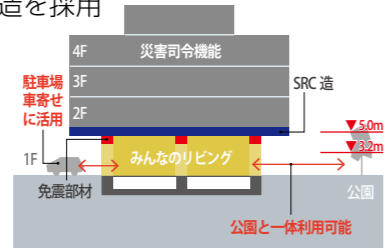


フロアアドバイザーの設置

Pick Up! 水害にも地震にも強い庁舎へ

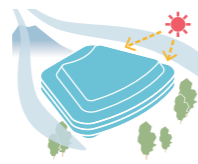
- 浸水深さが約5mに到達する大規模水害時にも浸水被害を軽減できるよう、執務・窓口スペースなどを2階以上に配置
- 震度6強程度の大地震でも機能を継続でき、浸水しても性能を維持できる部材を用いた柱頭免震構造を採用
- 非常用発電などにも活用できる太陽光発電設備、災害時を想定した給排水設備を設置

72時間は外部からの供給なしで稼働できる燃料を備蓄



Pick Up! 環境にやさしい庁舎へ

- ZEB Ready (一次エネルギー消費量50%以上削減) を目指し環境負荷を軽減する総合的環境デザイン
- LED照明、人感センサーや昼光センサーを活用して省エネルギー化
- 太陽光発電の導入、自然の光と風や井戸水を利用



※イラストおよび新庁舎内のエリア名称は基本設計段階でのイメージ・呼称です。

基本設計におけるフロアデザイン



Point ウラをつくらない 全方位に向けたコンパクトな形態の庁舎

周辺施設と係りエリア全体のにぎわい創出につなげるとともに、コスト削減策の取り入れで、スクエア形より面積効率と費用面で優位性がある建物形状を採用しました。今後の実施設計においても引き続きコスト削減に取り組みます。



各階にオストメイト対応のバリアフリートイレを設置するなど、多様な利用者に配慮したユニバーサルデザイン

【1階】 じゆうテラス、みんなのリビング

- イベントなど休日でも多目的に利用できる空間と大会議室
- 開放的なピロティで、駐車場から公園へと通り抜けができる、市民に開かれた庁舎



大会議室



公園とつながるみんなのリビング

市民ワークショップの意見などを踏まえ、地面から水玉やミストが吹き出す、水遊びができる広場を整備



市民ワークショップを開催しました

多目的スペース(みんなのリビング)の使い方、庁舎敷地拡張に伴う文化の杜公園の復旧後に設置する遊具などを市民の皆さんで話し合っていました。



分館は一部改修し書庫・倉庫として活用

インクルーシブ遊具などを設置

新庁舎イメージ動画について

